なごや暮らしのあんしん情報

「保険金が使える」と訪問してくる住宅修理やリフォーム業者にご注意



近所で工事してるんですけど、 無料点検いかがですか?

ひどい状態ですね… 今すぐ修理しないと危ないですよ!



先日の台風による損害と申告 すれば保険金がおりるので 自己負担なしで修理できます。

保険申請も代行します。 今すぐ契約を!

・・・・・あわてて契約したものの・・・・



工事代は 全額自分で払うの?

- ●その場ですぐに契約せず本当に必要な工事かよく考え、 複数の業者から見積もりをとるようにしましょう。
- ●自然災害により修理が必要となった時は、まずは、 加入している損害保険会社または代理店に相談しましょう。

訪問販売や電話勧誘販売では、契約書面を受け取って8日以内であればクーリング・オフ制度を利用し、無条件で解約することができます。8日を過ぎていても、取り消すことができる場合があります。困ったときは、早めに相談してください。

名古屋市消費生活センター ☎222-9671

インターネット通販で、「初回300円、○日間解約

保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文 した。効果を感じられなかったので、解約保証期間

内に解約を申し出ると、「4カ月以上の定期購入が

条件の契約となっているので、解約

には4カ月後に連絡が必要1と 言われた。「○日間解約保証の はずだしと言うと、「その場合は

通常価格1万5千円の支払いが 必要しとの回答だった。そのような 規約はページのかなり下部まで 見ないと分からなかった。

> 男性) (60歳代



」保証」のはずが・ 入トラブルに注意

ひとこと助言



- ●商品を注文する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」と いった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払う ことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。
- ●継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の○日前までに申し出が 必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められている ケースがみられます。解約・返品の可否や条件をしっかり確認しましょう。
- ●困ったときは、早めに名古屋市消費生活センター等にご相談ください。

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報 第359号 (2020年2月26日) 発行: 独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

消費生活 相談

☎052-222-9671

月~十曜日(祝休日、年末年始を除く)

9:00~16:15

※架空請求、多重債務、若者特別相談等も受付しています

消費者 ホットライン

お近くの 消費生活相談窓口に つながります



〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階 TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

※メールでの相談も受け付けています。詳しくは、上記URLをご覧ください。 名古屋市消費生活センター 検索

URL https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/



